

令和4年4月1日
岐阜大学医学部附属病院

岐阜大学医学部附属病院における医療従事者の負担の軽減
及び処遇の改善に関する取組事項について

本病院における、医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善の取組の推進体制等は、以下のとおりです。

記

1. 推進組織

診療連携改善委員会

2. 推進責任者

副病院長 矢部大介

3. 推進組織構成員

医師 5名

看護師 1名

薬剤師 1名

技師 3名

事務部 1名

・ ・ ・ ・ 計 11名

4. 病院職員に対する取組の周知方法

- ・科長会議、医局長等合同会議における周知
- ・院内職員向けホームページへの掲載

5. 令和4年度 医師の労働時間短縮に向けた取組

6. 令和4年度 医師の負担軽減計画

7. 令和4年度 看護職員の負担軽減計画

別紙のとおり

2. 労働時間短縮に向けた取組（項目ごとに任意の取組を記載）

（1）タスク・シフト／シェア

【看護師】

計画策定時点での取組実績	<ul style="list-style-type: none">・事前に取り決めたプロトコールに基づく薬剤の投与、採血・検査の実施・救急外来における医師の事前の指示や事前に取り決めたプロトコールに基づく採血・検査の実施・血管造影・画像下治療(IVR)の介助・ワクチン接種・静脈採血（小児・新生児を含む）・静脈路確保（小児・新生児を含む）・尿道カテーテル留置・診察前の情報収集・処置行為（爪切り・鶏眼処置・ドレッシング抜去・軟膏処置）の実施・手術部位（創部）の消毒・ドレーピング・血液培養検査（静脈血採血による）・特定行為研修の受講を推進し、15名が受講を修了した。
計画期間中の取組目標	<ul style="list-style-type: none">・新たに皮下埋め込み式CVポートの穿刺のタスクシフティングに取り組む。・特定行為研修の受講を推進するとともに、研修修了者を適切な部署に配置する。

【医師事務作業補助者】

計画策定時点での取組実績	<ul style="list-style-type: none">・医師事務作業補助者55人体制で医師の具体的指示の下、診療録等の代行入力を行っている。・外来・文書に加えて、一部の病棟に人員配置を開始した。・実務能力の向上のため医療事務管理士の研修を行った。
計画期間中の取組目標	<ul style="list-style-type: none">・医師事務作業補助者の増員を行い、病棟への人員配置を推進する。・実務能力の向上のため医療事務管理士の研修に加えて、医療機関に特化した応対力・接遇力の向上のためホスピタルコンシェルジュの研修を実施し、医師業務のさらなるタスクシフティングの推進を行う。

【薬剤師】

計画策定時点での取組実績	入院センターでの持参薬確認及び入院患者への服薬指導を実施している。また、PBPM（プロトコルに従って薬剤師が処方オーダーの薬剤、投与量の変更、検査オーダーを実施）を開始した。
計画期間中の取組目標	PBPM のさらなる充実を図る

【診療放射線技師】

計画策定時点での取組実績	・撮影部位の確認・追加撮影オーダー（医師の事前指示に基づく実施） ・放射線管理区域内での患者誘導
計画期間中の取組目標	新たなタスクシフトにむけて、告示研修の受講を推し進める。

【臨床検査技師】

計画策定時点での取組実績	・細胞診（陰性症例）や超音波検査等の検査所見を報告書に記載し、担当医に交付。 ・検査部における静脈採血の実施。
計画期間中の取組目標	新たに外来処置室に1名の臨床検査技師を派遣する形での超音波検査実施について検討する。

【臨床工学技士】

計画策定時点での取組実績	タスクシフティング業務において必要となる厚労省主催研修会へ参加している。（令和4年度は2名受講）
計画期間中の取組目標	引き続き、毎年2～3名が参加予定。

【視能訓練士】

計画策定時点での取組実績	特になし
計画期間中の取組目標	白内障及び屈折矯正手術に使用する手術装置に手術前に視機能検査機器等で得た検査データ等を入力することを検討する。

【入院の説明】

計画策定時点での取組実績	入院前からの患者支援として、入院後の管理に適切に繋がるよう医療連携センター看護師、病棟看護師、ソーシャルワーカー及びアシスタントコンシェルジュが連携を図り、入院前情報収集や情報共有、患者や家族等の説明を効率的に行ってい る。
計画期間中の取組目標	引き続き、関係職種による入院前情報収集や情報共有、患者や家族等の説明を実施する。

【検査手順の説明】

計画策定時点での取組実績	関係職種が連携して、初診時の検査や術前検査の案内、後日の検査手順等を帳票を使い説明補助を行っている。
計画期間中の取組目標	引き続き、関係職種による初診時の検査や術前検査の案内、後日の検査手順等の説明補助を行う。内視鏡の検査時に、次回の内視鏡検査が決まっている場合の説明は、光学医療診療部で実施できるように調整する。

(2) 医師の業務の見直し

【宿直体制】

計画策定時点での取組実績	令和4年3月から、皮膚科と眼科によるグループ宿直及びオンコール体制を導入し、宿直を交代で行い、宿直を行わない診療科はオンコール体制としている。
計画期間中の取組目標	他の診療科についても、グループ化について検討を進める。

【主治医チーム制】

計画策定時点での取組実績	土日・祝日や平日の夜間は、主治医ではなく当番医が対応することを内容とする院内掲示を行い、チーム制を推進した。
計画期間中の取組目標	引き続きチーム制の導入の推進を行う。

【外来の機能分化】

計画策定時点での取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 逆紹介患者数増加について、連携パスの積極的な活用に努めるために、各診療科の医師と医療支援課職員で連携してパスの見直しを進めている。 病診連携登録機関をはじめ、地域医療機関との連携強化を図っている。 紹介状の未返書リストを活用し、外来クラークから該当医師へ手紙を書くように依頼している。
計画期間中の取組目標	引き続き、逆紹介患者数増加、地域医療機関との連携強化に向けた取り組みを実施する

【学内保育・病児保育・休日保育の整備等】

計画策定時点での取組実績	大学内に設置されている認可保育園の利用に加えて、近隣の企業主導型保育施設と連携して、子育て世代の医師の働きやすい環境の整備に努めている。また、院内に設置する保育施設において、休日保育（土曜）を実施している。
計画期間中の取組目標	引き続き通常保育、休日保育が利用できる環境の整備を行うとともに、現在休止中の病児保育の再開を目指す。

（3）その他の勤務環境改善

【モバイル端末での電子カルテ閲覧】

計画策定時点での取組実績	特になし（未導入）
計画期間中の取組目標	タブレット等を用いて、院外で電子カルテを閲覧できるシステムを構築する

【モバイル端末での問診票導入】

計画策定時点での取組実績	初診時の予診の問診票について、見直しが必要な診療科については、改訂を終えた。また、タブレット等を用いた問診票導入に向けた影響調査を行った。
計画期間中の取組目標	タブレット等を用いた問診票導入について、新医療情報システムの外来WG等で検討を行う。

【短時間勤務医師の活用】

計画策定時点での取組実績	育児短時間勤務（正規職員）、育児部分休業（正規職員）及びパート職員採用を利用し、大学院生や子育て中の女性医師の雇用を推進している。
計画期間中の取組目標	引き続き、大学院生や子育て中の女性医師の雇用を推進する。

【患者相談窓口の設置】

計画策定時点での取組実績	・毎週開催のカンファレンスで苦情・クレーム等の症例検討を行い、年1回リスクマネージャーに報告を行っている。 ・要注意患者の来院について、保安職員と外来医師とで密に情報を取り合い苦情・クレームの未然防止に努めている。
計画期間中の取組目標	引き続き、苦情・クレーム等の症例検討を行うとともに、苦情・クレームの未然防止に努める。

【手術概要説明ビデオの導入】

計画策定時点での取組実績	手術を控えている患者さんに、病状、手術の方法、手術後の状態等について理解を深めてもらうとともに、医師・看護師の労力軽減を図るため、25本の手術前説明ビデオの作成を行った。
計画期間中の取組目標	引き続きビデオ視聴を行うとともに、新たな手術前説明ビデオの作成を行う。

【電子カルテシステム】

計画策定時点での取組実績	事前ログインを継続して行い、古い端末を継続的に交換することで、電子カルテシステム起動の待ち時間短縮に努めている。次期電子カルテシステムにおいて、自由提案項目で負担軽減につながる仕組みについて提案をさせた。また構築においては、専門部会で業務の見直しを含め設計を進めている。
計画期間中の取組目標	引き続き、起動時間短縮の取り組みを実施するとともに、次期電子カルテシステムでの負担軽減につながる取り組みを検討する。

令和4年度 医師の負担軽減計画

	現状・問題点	施設基準が求める事項等	対応方針・計画	具体的な取り組み内容
医師と医療関係職種、医療関係必須職種と事務職員等における役割分担	医師資格がなくてもできる業務が多い	①初診時の予診の実施	・診療科別問診票様式の見直し ・タブレット等を用いた問診票導入の導入	タブレット等を用いた問診票導入に向けた影響調査を行う
		②静脈採血等の実施	看護師及び臨床検査技師による静脈採血を引き続き実施する。	実施状況について検討を行い、必要に応じて改善を図る。
		③入院の説明の実施	入院前からの患者支援を関係職種と連携して、入院後の管理に適切に繋がるよう医療連携センター看護師・薬剤士・管理栄養士、病棟看護師及びソーシャルワーカーが連携を図り、入院前情報収集や情報共有、患者や家族等への説明を効率的に行う	入院時支援加算及び入退院支援加算の算定状況について、関係職種と連携して入院前の情報共有項目の収集や説明について着実に実施する。
		④検査手順の説明の実施	検査内容、診療内容によってばらつきのある検査手順の説明について、引き続き検討を行い、改善する。	内視鏡の検査時、次回の内視鏡検査が決まっている場合の説明は、光学診療部で実施できるように調整する。
		⑤服薬指導等の実施	・薬剤師による持参薬確認及び入院患者への服薬指導を引き続き実施する。 ・薬剤師によるPBPMを実施する。	・持参薬確認及び服薬指導については、件数を維持した上で、質の向上を図る。 ・PBPMのさらなる要件の拡大を検討する。
		⑥タスク・シフト／シェアの実施	医師業務のタスク・シフト／シェアを推進する。	医師労働短縮計画に基づき、タスク・シフト／シェアを推進する。
医療従事者の事務負担の組み合わせ選択的改善事項に資する計画	医師の勤務負担が大きい。	①勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施	現在実施している宿直・休日勤務割振表による確認を引き続き実施する。	勤務実績についても確認を行い、必要に応じて連続当直が行われた場合の原因分析や改善策について検討を行う。
		②前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保（勤務間インターバル）	勤務間インターバルの導入に向けた検討を進める。	勤怠管理システムにより、勤務実態を確認した後に、導入に向けた課題を整理する。
		③予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮	予定手術前日の当直や夜勤を削減する。	勤務間インターバルの導入に向けた検討を踏まえて、予定手術前日の当直や夜勤についての検討を行い、必要に応じて改善を図る。
		④当直翌日の業務内容に対する配慮	予定手術前日の当直や夜勤を削減する。	勤務間インターバルの導入に向けた検討を踏まえて、当直翌日の勤務について検討を行い、必要に応じて改善を図る。
		⑤交替勤務制・複数主治医制の実施	・交替勤務制、チーム制を引き続き実施する。 ・グループ当直及びオンコール体制を導入する。	実施状況について検討を行い、必要に応じて改善を図る。
		⑥育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用	育児短時間勤務を利用した常勤医師及びパート医師の雇用を推進する。	採用枠外での雇用を利用し、大学院生のパート医師や勤務上配慮が必要のある子育て中の女性医師の雇用を推進する。

令和4年度 看護職員の負担軽減計画

	現状・問題点	施設基準が求める事項等	対応方針・計画	具体的な取り組み内容
看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容	看護師の勤務負担が大きい。 看護師の事務的業務が多い フルタイムでの勤務が困難な職員がいる。	①業務量の調整	時間外労働が発生しないような業務量の調整を行う。	専門看護師、認定看護師及び特定看護師を活用した、業務量の配分調整を行う。
		②看護職員と他職種との業務分担	薬剤師による持参薬確認および入院患者への服薬指導を引き続き実施する。	件数を維持した上で、質の向上を図る。
		③看護補助者の配置	主として事務的業務を行う看護補助者や、夜間の看護補助者を配置する等、看護補助者の配置を充実させる。	募集方法等を検討し、採用を推進する。
	子供の面倒を見なければならないため、早期の復職や勤務に制限がある。 看護師の夜勤負担が大きい。	④短時間正規雇用の看護職員の活用	短時間正規雇用の看護職員の活用	育児短時間勤務や育児部分休業等を利用し、短時間正規雇用の看護職員を活用する。
		⑤多様な勤務形態の導入	多様な勤務形態を導入する。	短時間勤務制度の利用やパート職員としての採用等により、多様な勤務体制を導入する。
	⑥妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮	院内保育所の利用を促進する。	職員全体のニーズを把握し、病児保育の再開及び夜間保育の実施を検討する。	
	⑦夜勤負担の軽減	・夜間の看護補助者を配置する。 ・多様な勤務形態の柔軟な活用を促進する。	・夜間の看護補助者を配置し、夜勤負担を軽減する。 ・12時間の日勤と12時間の夜勤による2交代勤務等、多様な勤務形態の柔軟な活用を促進する。	